

令和5年度 太子町総合教育会議

1. 日 時 令和6年2月16日(金)  
開会 午前9時50分 閉会 午前10時50分
2. 場 所 太子町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2
3. 出席者

(構成員)	太子町長	田中 祐二
	教育長	中道 雅夫
	教育長職務代理者	上籾 久美子
	教育委員	明石 志郎
	教育委員	山崎 晃昭
	教育委員	池田 利子
(事務局)	副町長	齋藤 健吾
	政策総務部長	小角 孝彦
	秘書政策課企画担当課長	小泉 大吾
	教育次長	池田 貴則
	教育総務課長	武部 勝浩
	教育総務課学務指導担当課長	矢野 敦則
	教育総務課学務指導担当課長補佐	吉村 元貴
	生涯学習課長	東條 信也
	秘書政策課主査	藤原 亜由子
4. 議 題 (1) 不登校支援の現状と課題について  
(2) その他
5. 配布資料 資料1 問題行動調査より  
資料2 生徒指導提要より  
資料3 幼小中一貫教育パンフレット  
資料4 幼小中一貫教育取組み紹介冊子
6. 傍聴者 なし

## 《令和5年度太子町総合教育会議 議事録》

### ○小泉課長

皆さん、おはようございます。

本日は、令和5年度太子町総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めます政策総務部秘書政策課の小泉です。

ただ今から、太子町総合教育会議を始めさせていただきます。それでは、会議に先立ちまして、田中町長から挨拶をお願いします。

### ○議長（田中町長）

改めまして、皆さんおはようございます。

本日はお忙しいところ、総合教育会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。まず初めに、1月1日に発生しました能登半島沖地震によりお亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

本町も、先月職員2名が被災者支援ということで向かいまして、昨日また1名、現地に向かっておりまして、まさに今現地で活動しておるとい状況でございます。

それでは、令和5年度太子町総合教育会議の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。皆さまには平素より、太子町の教育行政にご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、5類感染症に変更され、学校教育現場や社会教育の場でも、ようやく各種イベントや事業なども通常実施が可能となり、子どもたちの活気と笑顔が戻ってまいりました。

しかしながら、長期に渡るコロナ禍の影響により、生活環境の変化や学校への不安が増大し、学校へ行きづらい状況下に置かれている子どもたちも増加するなど、不登校問題が深刻化しています。全国的に見ても、2023年の小中学校の不登校児童生徒数は30万人に迫ろうとしており、過去最多となっているとのことでございます。

このような社会情勢を踏まえ、本日開催の総合教育会議の議題は、「不登校支援の現状と課題」とし、太子町における不登校の状況等についてご説明をさせていただきますので、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

本日の会議が、町の教育行政のさらなる充実、発展に寄与することを期待いたしまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いを申し上げます。

○小泉課長

ありがとうございました。

それでは、早速会議を始めさせていただきますが、議事の進行につきましては、太子町総合教育会議運営要綱第4条第1項により、本会議の議長である田中町長にお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（田中町長）

それでは私の方で進行をさせていただきますが、議事に入ります前に、学校教育及び社会教育における、今年度の取り組みや近況などをご報告お願いできますでしょうか。

○矢野学務指導担当課長

私からは、学務指導関係について、現状をご報告いたします。

まず、今年度の各学校の状況でございますが、令和6年2月1日現在の児童生徒数は、磯長小学校が435名、山田小学校が186名、太子中学校が305名と、年々減少傾向が続いております。そのような中で、少人数学級に向けた取り組みについては、小中学校すべてにおいて35人学級を実現し、きめ細やかな教育活動を行っております。

令和4年度にスタートさせた「幼小中一貫教育」は、本年度2年目を迎え「非認知能力の伸長」というキーワードをもとに、これまで太子町が大切にしてきた「太子イズム」ともいうべき教育活動を基盤とし、全ての子どもたちが互いに個性を認め合い、個に応じて力を最大限伸ばすことを大切にする教育を推進しています。

令和5年5月には、新型コロナウイルス感染症の扱いが5類に移行したことを受け、学校行事をはじめとした教育活動をコロナ流行前と同じ水準で実施することに取り組んでおります。大きな変化としては、ICT機器の導入が挙げられます。

一人1台タブレット端末を活用した授業や、個別最適な学び、協働的な学びを推進すべく、教職員の授業改善にも取り組んでおります。

そのような中、新たな課題も見えてきました。新型コロナウイルス感染症の流行による、全国的な臨時休業が行われる中、学校に通いにくさを感じる子どもたちが増えてきたことです。このあと、詳細についてご説明いたしますが、子どもたち一人ひとりに寄り添った対応が求められています。

本町では、町が一つの中学校区というコンパクトな特長を生かし、太子の子たちは、「町全体で育てる」ことをめざし、町立学校園の取り組みを発信しています。

以上で説明を終わります。

○議長（田中町長）

はい。続いて、武部課長。

○武部教育総務課長

それでは、私の方から、教育総務関係についてご報告いたします。

まず、各種支援事業についてでございますが、入学祝い品贈呈事業です。小学校新1年生、中学校新1年生に対し、図書カードネットギフトを贈呈しております。

また、就学援助として、令和6年4月に町立小学校、中学校に予定のお子様のおられる世帯で、経済的理由によりお困りの保護者に対し、新入学用品を入学後の4月に支給しております。

次に、英語検定試験検定料補助金事業でございますが、令和3年度より町立中学校に限定していた対象者を、町立の小学校5年、6年生並びに私学の小学校等も含め、対象範囲を拡大してございます。この事業については、子育て支援並びに英語教育の充実に非常に寄与している事業であると考えております。今後も各種支援事業につきましては、引き続き支援を実施してまいります。

次に、トイレ改修についてでございますが、小中学校トイレ改修計画に基づいて、令和2年度から計画的に順次各学校のトイレ改修を実施し、令和8年度を目標に終了予定となっております。改修の内容ですが、便器を洋式に、手洗いについては非接触型に改修を行い、今年度は山田小学校東校舎を改修し、来年度は同じ山田小学校の南校舎を予定しております。

次に、学校給食についてでございます。昨年度に、新型コロナウイルス感染症対策支援の町独自施策として、町立幼稚園、小学校、中学校におきまして、保護者負担を軽減するため、令和4年4月から12月までの給食費の無償化を実施いたしました。また、令和5年1月から3月までの給食費のうち、10月に改定いたしました、給食費の値上げ分の無償化を実施し、令和5年度は完全無償化として今日に至っております。

本町の給食は、子どもたち、保護者の方、先生方より栄養バランスの取れた大変おいしい給食であると喜んでいただいております。また、献立の工夫や、地産地消に努め、栄養教諭を中心に授業を通じた食育の取り組みも、さらに進めていきたいと考えております。今後も引き続き、安心安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

最後に、各学校のインフルエンザ蔓延による学級閉鎖等の状況ですが、1月下旬

から、両小学校・中学校とも各学年・学級閉鎖が続いておりましたが、現在落ち着きを戻しております。学級閉鎖期間におきましては、未履修が発生しないよう、各校長に指示しております。以上で説明を終わります。

○議長（田中町長）

はい。続いて、東條課長。

○東條生涯学習課長

それでは、生涯学習課の主だった取り組み等について、簡単にご報告申し上げます。

まず、新型コロナウイルスの影響により中止しておりました、文化祭やふれあい TAISHI などのイベント等につきましては、皆さんもご存知の通り令和4年度より、感染予防対策を講じながら、再開しているところでございます。同様に、青少年指導員会やリーダー会、また、体育連盟などの社会教育関係団体の各事業についても再開しているところでございますが、リーダー会のサマーキャンプをはじめとする各事業への参加者につきましては、コロナ禍前を下回り、新リーダーの加入数や、リーダー会活動の活性化に影響を及ぼしているところでございます。

また、先月の28日に予定しておりました第67回南大阪駅伝競走大会につきましても、参加チーム数が予定より集まらず、中止となっている状況でございます。

このように、コロナ禍が生んだ空白の期間は、社会教育団体の各イベントをはじめ、様々な生涯学習に係る事業やコミュニティに影響を与えていることから、今後も、住民のニーズを的確に把握し、より効果的な事業展開を進めていきたいと考えてございます。

また、このような中、図書館機能を備えた生涯学習センター「太子の森」につきましては、愛称の由来の通り昨年の7月の開館以降、交流室などに多くの子どもたちが集まっている状況でございます。

続きまして、今年度の主な取り組みといたしましては、令和5年が郷土の偉人である、中山久蔵翁が北海道で寒地稲作を成功させて150年の記念すべき年であるため、久蔵翁に係る町広報紙の連載や記念講座、フォーラム、歴史資料館での企画展など、様々な臨時事業を実施したところでございます。

また、先週2月10日土曜日には、春日の興福寺におきまして、太子町中山久蔵翁顕彰会の設立総会が開催され、会の目的である久蔵翁と太子町の歴史に対する理解と認識を高めるとともに、会員の自己啓発と相互の親睦を図ることによって、地域の文化向上に寄与することの内容を確認され、今後24名の会員さんにより活動を

開始されると聞いているところでございます。町といたしましても、引き続き、住民の皆さんとともに、久蔵翁に対する理解を深め、未来に継承するとともに、郷土愛の醸成につなげてまいりたいと考えております。

その他、国指定史跡二子塚古墳保存整備事業や、先般寄付を受けました叡福寺前の国登録有形文化財山本住宅活用への検討などの取り組みについても進めているところでございます。

また、スポーツ振興といたしましては、公民連携を活用した FC 大阪や ENEOS サンフラワーズとの連携を引き続き行ってまいります。

最後に、町の財政が厳しい中でございますが、太子町の教育大綱の基本目標を達成できるような事業実施に努めてまいりたいと考えてございます。報告は、以上です。

#### ○議長（田中町長）

はい、ありがとうございました。よろしいですか。

それでは、お手元の会議次第により進めさせていただきたいと思っております。議題1、「不登校支援の現状と課題について」説明をお願いするわけですが、説明後に委員より感想いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明の方よろしく願います。

#### ○矢野学務指導担当課長

私からは、学校を取り巻く諸課題と本町立学校の現状及び課題、そして今後の方向性について、机上の資料に沿ってご説明申し上げます。

それでは、資料1をご覧ください。グラフになっている資料です。

これは、いじめ、暴力行為などの問題行動や、不登校児童生徒の数を把握するため、文部科学省が実施している「問題行動調査」の結果でございます。この調査は、問題行動の予防策や早期対応の手段を検討し、学校全体の健全な発展と個々の児童生徒が安心して学べる環境を構築することを目的として実施されております。

本町におけるいじめ、暴力行為などの問題行動については、年度でのバラつきがあるものの、概ね全国及び大阪府の平均値の前後であることが分かります。本町においては、児童生徒数の母数が少ないため、千人率に換算した場合、大きく上下することも、バラつきの原因の一つであると考えられます。ただし、令和4度、本町における小学校の暴力行為については、全国及び大阪府平均の3倍、いじめ認知件数については、全国及び大阪府平均の約2倍となっています。これは、小学校の暴力行為については、同じ児童が複数回暴力行為を行ったことについて、それぞれを

1件と数えているため、個別の対応が必要となり、増加という結果になっております。中学校における、いじめ認知件数の増加については、SNSでのトラブルの増加が主たる原因となっております。

次に、不登校についてのグラフをご覧ください。小学校においてはここ数年、全国や大阪府の平均値より低い状況であるものの、中学校においては1年生が、小学校から中学校への環境の変化に心身ともについていけず、令和4年度大きく増加している状況となっております。小学校においては顕著な増加が見られない中、中学校での増加については、その分析と対応が喫緊の課題となり、取り組みを進めております。

冒頭にて申しあげました通り、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けた、学校教育活動の活性化に取り組む中、特に不登校については、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる状況が町立中学校でも見られ、増加傾向となっております。ここで、「不登校」の定義はどのようになっているのかをお示しいたします。資料2をご覧ください。

この度改訂されました生徒指導提要において、以下のように定義されております。2面に不登校の定義をお示ししております。不登校とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由によるものを除いたもの」と定義されています。

一方、「不登校児童生徒への支援については、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向をめざすように働きかけることが求められる」ともあります。子どもたちに様々な「学びの場」の選択肢を示し、子どもを中心として、個々の状況に応じた具体的な支援を展開することが重要です。

町教委では、令和4年度9月から、町立中学校の校内に「校内生徒支援教室（通称 あゆみルーム）」を設置し、学校に通いづらさを感じている生徒に、個別最適な学びの場を提供することに努めているところです。この結果、令和5年度の中学校における不登校生徒数は、12月の速報値ではあるものの、減少しているとの報告があります。学校に通いにくさを感じる早い段階での対応が、よい結果となっているのではないかと考えております。

さて、学校における課題は、不登校だけではなく、問題行動や学力向上など、様々でございます。本町では、令和4年度から「幼小中一貫教育」をスタートさせ、幼稚園から小学校、小学校から中学校への接続をスムーズにする取り組みを実施しています。非認知能力の伸長をキーワードとし、子どもたちの主体性を育むため、学

校における様々な教育活動の中に、非認知能力の伸長を意識した取り組みを進めています。

資料3をご覧ください。見開きの右上には、幼小中すべての先生の意見を反映した「めざす子ども像」を共有し、子どもを主語に教育活動を組み立て、これまで大切にしてきた教育を非認知能力というキーワードで結びつけ、町全体で取り組みを進めています。

続いて資料4には、本年度の各校園の取り組みを冊子にしたものです。一枚めくっていただきまして、町教委作成のページ右側をご覧ください。

取り組みの過程で、子どもたちの変容を見取るため、子ども意識調査を行っております。この中で、子どもたちが「太子町の学校でつけたい7つの力を知っていますか」という質問に、約70%の子どもが認知していることが分かりました。子どもたちが「伸ばしたい力」や「伸ばそうと思う力」を意識しながら取り組むことで、より効果的に身に付けることを狙いとしています。以降、町立幼稚園、小中学校の取り組みにおいても「非認知能力の伸長」を各教育活動に取り入れながら、全教職員で共有した「めざす子ども像」に向け、日々子どもたちとともに学んでいます。

今後の方向性としまして、学校園の取り組みを地域へ発信しております。本年度は「太子町教育フォーラム」を開催し、非認知能力伸長と学校教育の関連性を主に研究している学識者を招聘し、地域の大人が太子町の子どもと接するときの共通の眼差しを提案いたしました。

また、地域への発信として、「みんなで育てる『たいしの子』幼小中一貫教育だより」と題して、町の広報紙令和5年1月号から毎月1年間、掲載いたしました。アドバイザーの徳留先生監修のもと、非認知能力の育成が子育てに影響する効果や学校園の取り組みなどを紹介し、家庭・学校・地域が一体となって「わがまち太子の子」の育成するため、積極的に情報発信しています。

これら、様々な取り組みの中で、今子どもたちが置かれている環境などの要因との関連性も踏まえ、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、スクールロイヤーなどの専門家からの助言をもとに、教育活動を推進していきます。子どもを主語にすること、非認知能力を伸ばすことで、すべての子どもたちの笑顔と健やかな成長のために支援して参りたいと考えております。以上で説明を終わります。

○議長（田中町長）

それでは、ただ今の内容について、何かご感想等はございませんでしょうか。

はい、明石委員。



## ○明石委員

今ご説明いただきましたように、遡れば30年、40年ぐらい前でも、この不登校については、非常に大きな問題になっていたということです。それ以後、子どもの数はもう半分以下に減っているにもかかわらず、不登校の数は増え続けてきている。確かに学校は様々な取り組み、対策を講じてきているわけですがけれども、現実それを上回る不登校の数の状況があると思うのです。

色々な取り組み等もお聞きしてきましたけれども、例えば、学校に来られるけれども教室に入りづらい子については、学校の中の別室で学習する場を作ってきた。あるいは、学校には来られないけれども、学校以外のところへは来られる子については、なごみルームという学習の場を作ってきた。

そういう様々な活動をやってきた。ところが、子どもたちのその育ってくる状況を考えると、我々の世代、あるいは親の世代を考えても、家庭生活の状況が大きく変わり核家族がどんどん進みました。人間との触れ合いという家庭の状況も大きく変わった。地域の状況も大きく変わった。地域の広場や公園で遊ぶ子も見られなくなった。もう公園でもボール遊びができないですから、本当に劇的に変わっています。

子どもらも携帯を持って、我々の世代とはもう全く違う状況の中で育ってきている。その子どもが、学校生活、学校のその授業形態に馴染まなくなっている。これについても、先ほど様々な取り組みが出てきましたけれども、これを対応していくのに、確かに学校へ来られるけれども別室、学校へ来られない子どもには、なごみルーム、これではもう十分に対応できなくなっている。

子どもたちに生きる力を育てる、学校にこだわらずに、という今の説明もございましたけど、確かに選択肢を増やして子どもたちに活動の場や学習の場を作っていないといけないとなると、もう1つの学校、1つの市町村ではなくてもっと超えて、広域的にそういう場を作っていくことも考えていく段階になってきているのではないかと、というような感じもいたします。

これはもう全国的な問題ですので、様々な取り組みも報告もなされています。本町でも、色々な取り組みに対して、成果も上がっているところもあります。そういうのも参考にしながら、少しずつ対策を深めていかないといけないと思います。

## ○中道教育長

子どもたちの健やかな成長は、保護者はもとより地域全体の願いであります。とりわけ義務教育の公立学校の役割は、多様な個性と異なる強みを持つ子どもたちが、一緒に学ぶところにあります。一緒に切磋琢磨することで、社会の多様性を学び、

共感する力を身につけていきます。つまり、人との関わりによって子どもたちが成長していきます。この子どもたちの成長の中で、時として集団に入りづらかったり、学校の学びのペースに戸惑ったりすることもあり、それが不登校に繋がっているとも言われます。

私はこの間、児童生徒支援教室なごみルームを訪ねた時に、そこにやってくる子どもたちとお話をする機会がありました。それぞれに子どもたちは、生い立ちがあり、悩みもあり、勉強したいという思いがありますが、集団での一斉授業の中には入って行きづらいものがある、と言っています。義務教育の学校は効率よく学べるシステムですが、そこに息苦しいと感じる子どもたちがいることも事実です。聞いてくれる人、わかってくれる人、それから、そういう子どもたちが話せる場所が必要であると思いました。

今、不登校の状況にある子どもたちが、将来に社会で活躍できるための支援が必要と思っています。学びの場や居場所を充実させていくことを大事にしていきたいとは思っているのですけれども、先ほど、明石委員のお話の中で、もっと広域的にということをおっしゃっておられて、大阪府教育委員会が府立高校で、不登校の子どもたちへの対応について、今検討をさせていただいて、新たな仕組みというか、府立学校としての仕組みを今模索しているとか、念頭に置いてやっておられるということを知っています。ということで、大阪府とも連携をとりながら、子どもたちが本当に将来、活躍してもらわないと困るので、そのような進路の1つとして、そういった中学校卒業後の進路も考えていかなければならないと思っております。

○議長（田中町長）

他に、何かご意見はございますか。

○山崎委員

不登校については、以前は問題行動の中に含まれていて、それが考え方を改めて、問題行動と別に不登校ということで、文部科学省の考えているところなのですけれども、かなりコロナの後に数が増えました。コロナ時代に、先ほどの問題行動や暴力行為、いじめとかは一旦下がっているのですけど、コロナであっても、この不登校だけはかなり増えていまして、特に全国でも中学校の不登校の数がかなりのパーセンテージになっているという現状です。

さらに確保法とかができまして、学校に来ないことがただ単に行けないというのではなくて、子どもそれぞれにあった学びの方法を、というような形に今なっているので、太子町の方でも先ほどから出ています、「あゆみルーム」であるとか、「なごみルーム」であるとか、そういう取り組み、あるいはフリースクールの方に行っている子どもたちもいると思うので、それぞれの子どもに合った、個別最適な学び

というところを考えていくという、これについてはその1つの方向です。

元々そういう不登校の子どもたちを作らないという、生徒指導提要にもある発達指示的生徒指導という考え方で、魅力ある学校作りですか、元々そういうもので、不登校を作らないという動きと、それから、不登校が出た時にそれについては、個別に対応していくという大きな流れがあるのですが、なかなか言うは易く、どうそれを具体的に取り組むかというのはかなり難しく、また、スクールソーシャルワーカーとか、スクールカウンセラーとかの予算のこともかなりあり、きめ細かくやることはいいことですが、なかなかそこにお金の問題もつくのかなと思います。以上、感想です。

○議長（田中町長）

他に、いかがでしょうか。はい、明石委員。

○明石委員

以前、報告でもお聞きしたのですけれども、太子町からも学校にも支援学級、支援の場所ですね、そういうところにも通えない、そういう子がフリースクール通っていると、市町村の枠を超えて、そういう活動や学習の場を持てるということも大切ですが、ただフリースクールというのは、民間が経営していて、非常にお金がかかると思うのです。

フリースクール、少人数に対して、その場所あるいはその職員を配置して行うというのは、月5万払っても営業として成り立つか、というくらい難しいのではないかと。ところが、選択肢を増やす上では、非常に限られている、そういうところで活動する子に対する支援というのが、実際問題あまりないのではないかなと。

義務教育は、前提は無償ですけれども、フリースクールに行かせる経済力のあるご家庭はいいのですけれども、月に5万とか6万とかというお金を使って、なかなかそういう所に通わせられない家庭にとっては、非常に子どもの活動の場を確保することが難しい。子どもは、学校へ行きたいけれども行けない、そういう心理的な色々な悩みを抱えている。当然、保護者も家庭も、非常にその問題については悩んでいる。そこへの支援というのはやはり、今の段階では必要になっているのではないかと感じます。以上です。

○議長（田中町長）

私の方から少しいいのですか。先ほどの資料の中で、いじめとか暴力というのも増えているということですが、不登校でいじめが原因で、いけないというのは非常にできたら避けたいことなので、そういったそのところは実態としてあるのですか。

○矢野学務指導担当課長

はい。今現在、そのような形では聞いていませんが、ただ、ちょっと嫌なことがあったから、学校に数日行けないという事象はあります。けれども、これは30日以上欠席ということですので、ここにはカウントされていませんが、中にはお友達と喧嘩をして、うまいこといかなくなつて、学校を数日間休んだというケースは、実際にはございます。

○議長（田中町長）

わかりました。色々とお話を聞いていたら、やはり時代とともに、色々な事象があつて、正直それに全部、また個々に対応する施設とか、そのようなものを作ろうとしたらそれこそ大変になるので、今の話伺っていたら、やはり広域的な形での取り組みも進めていかなくてはいけない、本町ができることはもちろん本町でやっついていかないといけないと感じました。

もう一つ、少し教えてほしいのが、コロナ禍にリモートというのが、結構取り入れられたのかなと思うのですが、リモートだったら行けるけれども、みたいなことで、リモートの利用状況というのを教えてもらえますか。

○矢野学務指導担当課長

リモートが今現在、どのような形でということですが、コロナの時には、本当に、濃厚接触であつたり、通える、通いたいけど通えないといったことについては、希望があればリモートで行っている授業を風景として見ながら、もちろん音声も聞こえますけれども、たまに双方向でやり取りをするというような形を、1日のすべての授業は不可能ですので、1時間、2時間ぐらいを決めて対応していたということです。

今現在、これをいわゆる不登校の子どもに対して、どこまで適用しているかということですが、基本的には希望があれば、子に応じて対応するというレベルで、やっていないということでもありませんし、今現在それをずっとやっているということではないですが、希望があれば1日の中で、1時間程度であつたり、授業の様子をつないだりして、子どもたちが授業を受けるという形は取っております。

○議長（田中町長）

ありがとうございます。

## ○明石委員

学校、色々専門的な立場の人が、今結構入って色々な個別の事案に対しての、組織的な対応をしてくれているわけですがけれども、不登校につきましても、今出されたように、原因というか、背景がはっきりしているものについての対策というのは、当然専門的な立場に色々な意見を構えて、対策が取りやすいです。

例えば、友達関係のトラブルがあって登校できないということについては、学校を特別に変わるとか、市町村を越えてという対策も取っておられるところもあるかと思うのですが、それを解消していくという方法が、取りやすいのですが、難しいのは、やはり不登校生徒本人が、なぜ登校できないか分からない事案です。

ただ、登校しようと思うものすごく不安があって、熱を出したり、頭痛が起こったり、そういう体の反応も出てくるし、本人は行きたいからそれだけ苦しむわけです。昼間に家も出られないという感じになったりする。そういう事案については、やはり専門的な立場の人が入って、その状況をやはりしっかり把握してもらうという体制です。今、中学校にはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーはありますけど、それ以外の専門的な病院の助けもいるかもわからないし、そういうところから分析していただいて、それを家庭と共有しながら、もっと広い広域的な視野に立って、その子の成長を図っていくという取り組みというのも、やはりこれからもっと進めていかないといけないのではないかと思います。以上です。

## ○田中町長（議長）

はい、ありがとうございます。

## ○矢野学務指導担当課長

先ほどありました、専門家の活用についてですが、スクールカウンセラー、子どもたちが今持っている悩みであるとか、そういったことを直接的に相談できるという大きな存在ではあります。

もう1つの活用の仕方ですがけれども、いわゆる未然防止、不登校を生まない環境を作るにはどのようにしていったらいいのか、例えば、子どもたちのお友達の作り方とかを、スクールソーシャルワーカーが特別の授業を行ったりとか、スクールカウンセラーがケース会議に入りながら、子どもの背景にしっかり迫って、そこで、例えば本人だけでなく、保護者に対してもこんな働きかけをしていったらいいのか、というような心理面でのアドバイスをいただいたりということ、いわゆる事象が起こってから対応ももちろんですけども、それを未然防止、それが起こる前にどのようなことを学校として行っていけばいいのかということも、専門家からアドバイスをいただいているというような活用もしてございます。

○議長（田中町長）

はい、ありがとうございます。他に何か。

○山崎委員

今朝の新聞で府の予算が出ていましたけど、府の方でもスクールカウンセラーとかの数を増やすということで、課題に感じておられるという記事だったと思うのですけれども、そのスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーが配置されていると思うのですけれども、実体としてその対応が十分できているのかどうかということで、例えば府立学校などでも、スクールカウンセラーが1年間に何回、何時間とあるのですが、なかなか足らなかったという現状があって、今回、今朝の新聞でその数を少しずつ増やしていくのだなと、思ったのですが、町の方ではどうですか。

○矢野学務指導担当課長

スクールカウンセラーですが、週に1度中学校区に配置しております。その中で、中学校区に配置ですので、小学校にも必要に応じて派遣しているという状況です。

現状としましては、そのスクールカウンセラーが、来てくれる時間帯、ほぼ全て、カウンセリングの時間にあたっていて、数ヶ月先まで予約がいっぱいという状況が続いています。実際、カウンセラーも休み時間なくずっと、お昼ご飯の時間も、なかなか取れない状況の中で、対応していただいているというのが現状です。

あと、スクールソーシャルワーカーにつきましても、今現在週1回、それぞれの学校に派遣しておりますけれども、スクールソーシャルワーカーにつきましても、多職種、庁内の福祉部局や、色々な外部との関わりを作る中で、校内を巡回しながら、子どもたちの気になる点いうところを、サポートしながらどのような形で繋がっていけばいいのか、というアドバイス、ケース会議に参加してもらっているという状況ですので、実態としましては非常に回数的には、もっと必要だというのは、学校現場からもそうですし、その専門家ご自身からも、もっと回数があればよりきめ細やかに対応できるのに、ということでお言葉いただいております。

町教委としましては、もちろん回数としては限られていますので、その回数をいかに効率良く使うのかということに、手を入れているところでございます。

○山崎委員

学校現場にいるとやはり教員だけでできることは限られていて、やはり専門家のスクールカウンセラーさんと協力したり、あるいは保健室の養護教諭の先生も入ってもらったりとかいうことで、対応するという安心感もあります。

スクールカウンセラーの場合に、もちろん子どもとの面談というのは想定されていると思うのですが、なかなか子どもは来ないので、保護者さんと会ってもらい、あるいは先生がスクールカウンセラーさんと相談するという、そういうことになってくるとほとんどの時間が、スクールカウンセラーさんは来られている間中面談しているというような形になるのです。なんとか確保の時間を増やすというのも、予算面難しいかもしれませんが、1つの方法になるのかと思います。

#### ○中道教育長

昨日、大阪府で令和6年度予算の説明会がございまして、大阪府が課題とするこの1番が不登校対応ということでございます。カウンセラーの配置回数の増加ということでおっしゃっておられますけど、私たちもその府の配置していただいたスクールカウンセラーも最大限利用させていただいて、本当に小学校からの、やはり手立てですか、支援というのをもう1回組み立て直しながらやっていきたいと思えます。

#### ○田中町長（議長）

他にご意見等ございませんでしょうか。はい、上籾委員。

#### ○上籾委員

保護者目線の部分を少し入れさせていただきながらですが、やはり学校に求める第1番が安心安全に通えるというところが、やはり保護者目線でもすごく大事にさせていただきたいなというところです。本当に、色々な問題がもちろん、太子町の中だけではなく、この教育現場というところであって、震災などそういったことの安全さもあるのですが、やはり人的というか、身の安全を確保できた上で、安心して勉強・学びを進めていきたいというのが、子ども自身も親自身も、それが1番の願いです。

周りからの不審者に対するの安心安全、また、今まで信じていた先生や生徒たちからの、安心安全、これが本当に1番大事だと思うのです。

少し不安を感じたりして不登校になったりとかいう、そういうこともあったりすると思うのですが、保護者と子どもは本当に密接に心情というのが繋がってしまっていて、子どもが少し不安に思うと、やはり保護者にも学校全体を見られていない分、子どもからのその言葉と、先生から少し聞くお話とで子どもの不安がやはり保護者にも伝わってしまう。反対に、保護者が少しでも不安に思ったり、不信に思ったりすることもまた子どもに伝わってしまう、というようなところがあると思うのです。

色々な事件や問題があったことで、子どもに対して手厚くする分と、保護者に対しても説明だったり、保護者は子どもからの情報やプリントなどでの情報しかないので、保護者的には目に見えて、対策をしてくださっているな、とわかる目に見え

る安心感と、先生方が丁寧に説明してくださったりすることで、「わかりました。なるほど今、目に見えては動いてないけれど、見えないところでそういう風に動いてくださっているのですね」というように、説明、理解して分かることで安心ができるというような色々な面があると思うのです。

子どもたちが、小中の多感な時期でもありますし、時代とともにいろんな変化もありますし、保護者と子どもどちらとも安心できるように、少し前からずっと言わせていただいているのですが、やはり、毎日着る制服というのも重要ななと思っています。不登校に直接繋がらないとは思いますが。

子どもたちが多感な時期に不安定になるというのは、自律神経のこととかあります。朝起きられない思春期の女の子が多い、自立神経が乱れてしまって、朝起きられないというような、不登校の理由というのもあります。病気といったもので、解明されている面もあるのですが、少し振り返った時に、太子町のその制服が子どもにとって、ほぼ丸1日を着て過ごすもの、それが1週間続くもの、それが昔から変わってない。詰襟のところが柔らかくなるなど、そういった対応はされていますが、私たちですら1日中スーツを着て、それが1週間続いてとなると、背筋にかかる負担が大きくなってくると思うのです。

その制服の感じも今の時代、男の子・女の子でパチッと分けられている制服が、本当に子どもの多感な時期に、気持ちの変化やちょっと自分の体に変化があった時に、人からちょっと見られるのは嫌だな、と思った時に、スカートを履いていきにくい気持ちもあると思うのです。不登校の色々なハード面などを考えつつ、子どもたちが学校でリラックスしすぎはもちろんダメだと思います、行事の時などのメリハリは大事だと思うのですが、6時間、1週間、その背筋を伸ばしてきちんと授業を受けるのに、もう少し心も体もリラックスして授業を受けられる、そして、自分の思うことを発言できるように、ソフト面と言いますか、少し違う視点からも、不登校のことを考えていけたら、また違う切り口や違う出口で、そういうところでこだわっている子に対しての不登校は、少しずつまた変化が起こる、そういうこともあるのではないかな、というのを保護者目線でこの2、3年すごく感じています。

すぐに変えられることではないと思いますが、そういったことも含めながら、不登校のことも考えていただきたいな、という気持ちがすごく強くなってきました。以上です。

#### ○明石委員

今、上籾委員からもありましたように、私も時間はかかるけれど、学校も変わらないといけない、時代の変化、家庭、地域社会では子どもの様子、大きく変化しているけれども、やはり学校はそれに対応してきていないのではないかなと。

振り返ると、昔は丸坊主で、制帽・制服の時代でしたから、それが色々取り上げられて、徐々に変わってきています。確かに変わってはきていますけれども、子どもを取りまく環境の変わるスピードは非常に激しいですから、学校に馴染みにくい



生徒というの、出てきている状況なのかな、という気がしています。

そういう点では従来から私は、もう学校は古いというか、変わってないなというのは申し訳ないですけども、耐震化でも遅いなという感じがしていたし、トイレの改修なんて、もう2、30年前の話しと違うかと。学校でトイレの使い方を指導したのは、確か2、30年前です。

「トイレをしたら流せよ」と、もう家庭はもうそういったトイレに変わってきていましたから。だから、そういう点でもう少し時代の変化に敏感になっていかないといけない、学校の授業スタイルもそうですけれども。子どもに対応しているのかと言われると、ちょっと疑問があるのではないかな。相変わらず黒板で授業もやっていますけれども、社会に出たら黒板を使って授業をやるなんて、今の時代はもっと進んでいるのではないかなと。そういう点では、子どもたちの立場から言うと、学校というのちょっと馴染みにくい場になっている子も増えてきているという気がしています。以上です。

#### ○中道教育長

学校の不易と流行ということと言われるのですが、改善は止まっているわけではなくて、今も少しずつ、確実に動いています。トイレの改修については、今、洋式化については、INGで動いているということもあります。

あと、変化への対応とか、それぞれの改善といったことは、しっかりとその部分についても、動かないといけないですし、色々な時代背景の中でしっかりと考えて、動いていくことが大事かなという風に考えています。

#### ○議長（田中町長）

ありがとうございます。

他に何かございませんでしょうか。よろしいですか。

#### ○山崎委員

1点だけ、いいですか。この前あゆみルームへ行かしてもらった時も、来ている子どもたちに、ほとんど中学生だということをお聞きして、今日も、「中1ギャップ」という言葉もあったのですが、中学校に入ったところでの不登校の数が多いというのは現状なのですか。

そういう意味では、その小学校から中学校への連携とか、何かそういった中1ギャップによる不登校を生み出さない、なんかそういう方策というか、どうでしょうか。

#### ○矢野学務指導担当課長

子どもたちが中学校に上がった時に一体どういうところに直面するのか、気持ちの上でといった部分ですけども、子どもたちの意見を聞きますと、やはり「授業

が難しくなつてついていけなかった」であるとか、「別の小学校とも一緒になつて、お友達がうまく作れなかった」とか、「部活動へ入ったのだけど、うまいこといかなかった」とか、様々な事由があるとは思うのですけれども、その中で1つ大きいのはその授業の形態がすごく大きく変わる、という部分はあるのかなど。そこに、学習の難しさということも出てくると思うのですけれども、そういった意味では、小学校、中学校の教員が例えば、中学校の教員が小学校に行つて教える。「中学校ではこういう風に学んでいくんだよ。」ということをあらかじめ子どもたちにも話をしながら、実際その授業を体験する。

そして、小学校の先生が中学校の授業を見に行くことによって、「中学校ではこういう教え方をしているんだ。じゃあ、小学校ではこういうことを意識して教えていこう」という形のその教職員の交流というのをこの間、重点取り組みとしては取り組んでいます。実際、あの人事異動の中でも、小中の人事異動も行うようにしながら、できるだけ子どもたちが、中学校に上がったから感じる不安というところを、心理面ではあるのですけれども、できるだけ取り除いていきたいというのは、大きな取り組みの1つです。

○田中町長（議長）

ありがとうございます。

○明石委員

前にもちょっと、申し上げたのですが、子どもが対応できる力が弱くなってきているから、これについてもなんとか力をつけていかないといけない。

最近、3、4年にわたるコロナが明けました。学校では感染症の流行が、今年、インフルエンザにしても、それ以外の感染症も出ました。子どもたちはこの3、4年間マスクをして生活する中で、その免疫力、対応する力が弱まってきているのではないかという、ニュースをよく聞きます。

子どもの生活も、近所の子どもが毎日のようにこう日が暮れるまで遊んで、その中で色々トラブルもあり、そのような中でついてきた力があつたのでしょうか、今はそういう光景は非常に少なくなっている。そういう点では、もうすぐに対応できなくなっていて、そういう面では、その子どもの育ちの中でも、そういう風に変化した時に対応できる力、私はもう小学校と中学校はもう集団の質が違うと思っています。

小学校6年生を中心にした集団と中学校3年生を中心にしたその集団は、雰囲気、文化も全然違うから、そこに戸惑う子も多くなっているのではないかなという気はするのですが、これはそこに限らず社会へ出る場合でも、高校、大学へ行く場合でもそういう変化には直面するわけなので、そういう力をやはり育てていく面も考えないといけないかなと思います。

○議長（田中町長）

他に何かございませんでしょうか。よろしいですか。ないようでしたら、議案の1番の不登校の現状と課題については以上とさせていただきます。

続きまして、議題2その他に移らせていただきます。

事務局は別にないですか。事務局はないということなので、この際ですので、何か、その他でご発言があれば、お伺いいたしますが。

大丈夫ですか。それでは、本日は大変貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございました。また、事務局におかれましても、このご意見を参考にしながら、色々な形で反映して行ってほしいというように思っております。

今後とも、委員の皆さんにはご協力をよろしくお願いを申し上げまして、本日の議事は、終わらせていただきます。ありがとうございました。それでは、事務局の方にお返しいたします。

○小泉課長

ありがとうございました。

それでは、令和5年度太子町総合教育会議を終了させていただきます。皆さん、本日はありがとうございました。